

町営住宅入居申込みについて

◎入居申込み募集期間及び受付時間

募集期間：令和7年6月16日（月）～令和7年6月30日（月）

※土・日・祝日を除く

受付時間：上記期間中、午前8時30分～午後5時15分

抽 選 日：申込み多数の場合は後日抽選（令和7年8月1日（金）予定）となります。

◎入居可能日

令和7年8月13日（水）以降予定

入居申込書に下記の書類を添付して山ノ内町建設水道課まで提出ください。
添付書類不足の場合は入居申込みを受け付けない場合があります。

1. 提出書類

	必要書類 ※印は該当者のみ必要	必要な方	交付場所
1	入居申込書		建設水道課
2	住民票（省略のないもの）	入居希望者全員	住民税務課
3	所得・課税・扶養証明書	入居希望者全員。中学生以下は不要	住民税務課
4	納税証明書	入居希望者全員。中学生以下は不要	住民税務課
5	本人確認ができる証の写し	入居希望者全員。健康保険被保険者証等	
6	※障害者手帳等の写し	該当者	
7	※勤務証明書	町内に住所がなく勤務先が町内の場合	勤務先
8	※婚約証明書	該当者	仲人、両親

2. 入居資格

（1）一般入居者資格（次の条件をすべて満たしていること）

1	現に同居し又は同居しようとする親族（結婚予定者を含む）があること
2	現に住宅に困窮していることが明らかなこと
3	町税等を滞納していないこと
4	政令で定める基準内の世帯収入であること 所得額 158,000 円／月以下 所得額 214,000 円／月以下（高齢者・障害者等の世帯）
5	入居・同居予定者が暴力団員でないこと

(2) 単身入居者資格

上記(1)一般入居者資格2～5および次のいずれかに該当する方

1	60歳以上の者
2	身体障害者(1～4級) 精神障害者(1～3級) 知的障害者(精神障害1～3級に相当する程度の者)
3	戦傷病者(恩給法特別項症～第6項症および第1款症) 戦傷病による精神障害者および知的障害者(政令に定める者)
4	原子爆弾被爆者(厚生大臣の認定を受けている者)
5	生活保護を受けている者
6	海外引揚者(引き上げた日から5年以内)
7	ハンセン病療養所入所者等
8	DV被害者(政令で定める者)
9	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第1項に規定する支援給付を受けている世帯

※上記の表に該当しても、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、または受けることが困難であると認められる者については、公営住宅への入居資格は認められません。

3. 連帯保証人資格

入居の際には一定の要件をすべて満たす連帯保証人(複数可。複数の場合は別々の世帯の方)が必要になります。

○連帯保証人資格

- ・未成年でないこと
- ・所得がある
- ・町税等の滞納がない

○連帯保証人の必要書類(当選後)

- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・納税証明書

4. その他

- ・町営住宅に駐車場はありません。
- ・ペットの飼育は禁止です。
- ・家具、家電等は付いていません。
- ・自治会(組)に加入していただき、自治会費(組費)が別途必要になります。
- ・町営住宅はさまざまな方が入居する集合住宅です。入居者皆様の快適な団地生活のための決まりがあることをご理解の上、入居の申し込みをお願いします。